

【医薬品名】 レボフロキサシン水和物（経口剤）

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔重要な基本的注意〕の項を新たに設け、

「意識障害等があらわれることがあるので、自動車の運転等、危険を伴う機械の操作に従事する際には注意するよう患者に十分に説明すること。」

を追記する。

（注）患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。